

八街市協働のまちづくり検討会・第3分科会中間報告資料

テーマ1・防犯

No.	八街市協働のまちづくりに何が 必要か 必要と思われるアイデア	現状把握を含めどんな議論を経て 必要としたか 必要とした理由、プロセス	最終報告に繋がる協働のあり方などについての意見 あった場合の意見の内容
1	<p><u>活動団体の横のつながりの強化</u></p> <p>(1) 防犯団体間の情報交換 (情報交換会の開催)</p> <p>(2) 活動団体が連携し活動する</p> <p>(3) 学区単位の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯は「点」ではなく「面」でなければならない。 ・ 活動状況、内容について情報の交換を行い、連携して活動する。 ・ 活動の情報交換や活性化に向けた連携が必要。 ・ 支給品以外の装備品等協同購入が必要。 ・ 現在、実施している事業とタイアップして活動し、推進していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯パトロール隊 ・ 見守り隊 ・ 防犯組合 ・ 防犯連絡所 ・ 社会を明るくする運動 ・ 佐倉警察署管内学校警察連絡委員会 活動を連携することで、青少年の健全育成を目的とする。市からの負担金（小中学校12校分×3千円＝24千円） ・ 中学校区での活動を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯パトロール隊、見守り隊などの活動がそれぞれ個別に行われているのではないか。 ・ 防犯パトロール隊は従来から地区に組織したもので、その他に防犯組合、防犯連絡所がある ・ 各区には、さまざまな団体があるが、どの団体も構成員の高齢化、減少がみられ、実際の活動に支障をきたす場合がある。 ・ ひとりの人が、複数の団体に所属していて、実際に活動する人が限られている。 ・ 人財（材）の確保が必要。 ・ 地区→小学校区→中学校区と活動を拡大していく。
2	<p><u>見守り活動</u></p> <p>(1) 声かけ・あいさつ運動の推進 (向こう三軒両隣のつきあい)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の目が一番の防犯となる。 ・ 近隣者の顔つなぎ等、連帯感が持たれ、犯罪発生を抑止に繋がる。 ・ 日常的に声かけ、挨拶を行うことにより、近所にどのような人がいるか把握できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近所にどんな人が暮らしているかわからないので、自助・共助のなかで、素早い適切な行動がとれない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・かまえないで、気軽に声かけをする。 	
(2) 登下校時の児童・生徒の見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動をする人と子どもたちの対面式やふれあい会等を学校と連携して実施することにより、不信感を払拭する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪や交通安全に対する見守り活動を実施する。 ・地域の目が防犯カメラの代わりとなる。 ・見守り活動をするさい、子どもたちと面識がないと、せっかくの活動も不審者扱いとなる心配がある。 ・不審者が、エセ見守り隊となることも考えられ、子どもたちも不安である。
(3) 「こども110番の家」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連が主催で教委社会教育課担当。 ・コンビニエンスストア全店舗に「こども110番の家」の協力要請をする。(フランチャイズチェーンで独自の取り組みがある) ・各種事業所にも協力要請をする。(JA、商工会議所、金融団、工業会には依頼済み) ・理美容やガソリンスタンドなどの業界でも独自の取り組みがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの安全確保」や「24時間体制の防犯」の取り組みが必要。
(4) 高齢者を支える安全安心で住みよい地域	<ul style="list-style-type: none"> ・八街市が高齢者見守りネットワーク事業を実施しており、防犯団体が協働で取り組むことにより、より手厚い見守りになる。 ・近所や郵便局の配達員等が見守る。 (例) 一人暮らし高齢者等で希望する者が、朝、旗をあげ安否を知らせる取り組み。 ・見守りを希望するだけではなく、高齢者からも、情報を発信する努力が必要ではないか。待つだけではなく、地域に関わることも若返りに結びつくのではないか。 コミュニケーションが大切である。 ・高齢化の進展、独居世帯が増加する中、隣近所で協力し合える、地域づくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弱者への見守りや認知症の方への見守りは重要であるが、関わり方が難しい。 ・高齢者宅の火災が心配。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカー、民生委員等の専門家と地域が連携して見守る。 ・「弱者が住みよい街」が理想であるが、信頼関係や日頃からのコミュニケーションが重要。 ・個人情報保護の壁があるが、ある程度の個人情報が必要。 ・地域（地区）から孤立しないこと、させないこと。 	
3	<u>安全・安心は環境整備から</u> (市民参加の環境づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民それぞれが住みつづけたいまちづくりをするために、少しでも出来る事から実行する。 	
	(1) 美化、環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な美化。 ふだん生活している場所、利用している道路などの、ごみ拾い、草刈りなどをしてきれいな環境を保つ。これにより防犯面からも望ましく、住みやすい、住みたくなるまちになっていく。(例) アレマ隊：仙台市 ・ポイ捨ての無いきれいな街 清潔で明るく、安全な生活環境づくりになり、住んでみたくなる町として、人口が増加する可能性がある。(モラルの向上) ・樹木、植栽の枝切り等 死角を減らし、清潔で明るく、安全な生活環境をつくる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・きれいで安全な環境づくりが必要ではないか。道路などに、ごみがあったり、草が生えていたり、垣根などがはみ出ているところがあり、見通しが悪く、美観上も良くないところがある。 ・美化・環境の整備は防犯、防災に効果がある。 ・日常通行している道路を、きれいに利用するために出来ることをする。
	(2) 市の花「ヒマワリ」を育てる (ヒマワリロード等)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設は市、自宅・私有地は市民が育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・花を植えたら、犯罪が減少したとの話を聞いた。
	(3) 有償ボランティアの活用 (有償ボランティアの情報を提供する)	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち主との信頼関係が重要。 ・行政・区（地域）で対応できる取り決め等はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者宅の植栽が伸びている。防犯上心配。道路に出ている場合は交通事故の一因になりかねない。個人財産であり、刈り込みの手伝いを申し出るきっかけも難しい。 ・道路に面した垣根などの植栽管理についても、いろいろな

		<ul style="list-style-type: none"> ・区会等で話し合いをし、対応策が作成出来ればスムーズに行くと思うが、区に加入していない市民が多くいるので、周知が難しい面もある。 ・現状では、個人で関わることは難しいので、有償ボランティア等の情報を提供する。 	植栽があり、所有者の意見もある。
	(4)空地、空家対策 (見回り活動の1つとして、異変があれば警察・消防等に通報する。)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人財産である。 ・持ち主が遠方にいる。 ・持ち主が不明。 ・法律の壁もあり、第三者や行政が早急に取り組むことは難しい。 ・現状では、個々のモラルに頼るしかないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯、火災等が心配。 ・地域の景観を損ねる。
4	<u>パトロール体制の強化</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・「点」ではなく「面」で展開する協働パトロール。 	
	(1)〇〇しながらパトロール	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯について市民の意識が低いのが現状である。 ・気軽に防犯活動ができるというイメージづくりができれば。 ・無理なく、負担を少なく実施していただく。 ・散歩をしながら、店先や庭の掃除しながら、田畑での作業中など、いつでもどこでもパトロールをしている気持ちを持っていただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール隊だけではなく、犬の散歩やジョギング時等にも、まわりに目を配ることができ、あらゆる機会を使用して気軽に防犯活動を行ってもらおう。 ・防犯パトロール隊のみに任せるのは、限界があり、負担も大きい。
	(2)企業の防犯パトロール	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールが行われていない時間帯に、企業と連携してパトロールを行う。(例：運送会社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、朝方から夕方までは、地域の防犯パトロール隊、新聞販売店や郵便事業者などで見回り活動を行っているが24時間体制ではない。
	(3)防犯パトロール	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩の時などに、パトロール用のベストなどを着用することにより、多くの人に参加出来、大きな効果も期待できるのでは。 	

5	<p><u>情報共有体制の構築</u></p> <p>(1) 地域安全（防犯・防災）マップの作成</p> <p>(2) 情報ツールの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな組織、団体などが持っている情報の共有を、積極的に行うことが必要。（情報の一元化） ・常に危険箇所等を認識し、活動に活かす。 ・防犯・防災マップの作成 「ひやり・はっとマップ」（防犯地図） 小学校で作成実績あり。地域のさまざまな団体が連携し作成することにより、内容が充実する。（AEDの設置場所等） 学校では、通学路の点検を実施している。 ・不審者情報メールは登録制なので、関係者のみの利用。もっとオープンにするべきでは。 ・広報無線の活用 一部に苦情（騒音。精神的に苦痛等）があるが、趣旨（防犯や命の重さ）を考えれば必要。 ・ツイッターなどを使えばたくさんの人が閲覧可能でコストも低い。ネットでは場所を選ばず対応（問い合わせに対する回答など）が可能 ・ホームページを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門が様々な有益な情報を持っているが、その部門内で情報が完結してしまっている。 ・行政・市民双方がよい情報、アイデアを持っていても、それを互いに知り得る状況がなければ知らないままで終わってしまう。情報の流れが一方的・独立的で相互的でない。 ・市には多くの情報がある。情報をどんどん公開して、市民との共有を進めるべき。市民も行政に関心を持ち、積極的に関わって行こうと考えるのではないか。それが協働の意識の広がりにつながるのではないか。 ・互いのことを知るための、協働のための情報共有。お互いに考えていることを知ることが必要である。知らないからこそ誤解が生まれる。 誤解（増）→クレーム→モチベーション（減） →以下繰り返し 誤解（減）→お互いのことがよく分かる→対話「次に必要なことは何か？」行政だけでなく市民も行政の現状を踏まえて考える→協働の意識（増）
6	<p><u>防犯知識の普及・啓発活動</u></p> <p>(1) 防犯予防教室や防犯訓練の実施と参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働」を推進するためには「地域」や「団体」が不可欠だが、地域や団体は「個」の集まり。つまり「人（個）」の意識が重要。 ・自分の問題として考える。 子ども、大人、高齢者、若者など年齢、性別を問わない家族、地域、団体など多くの人が参加し、それぞれの立場で出来る事、やるべき事を認識する ・自分の身は自分で守る。（意識を育てる） ・「持ちつ持たれつのお互い様の気持ち」を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意識を育てる。 ・知識や情報を得る環境を整える。 ・児童・生徒の知識を育てる。

7	<u>区の加入率アップ</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを大切にし、地域（地区）から孤立しないこと、させないこと。 	
	<p>(1) 区に加入する意義や必要性を啓発する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入すると役員や役割があるので、加入しない。 ・高齢者は役員等の免除対象者と考えてもよいが、今後高齢化がすすむなかでは、「自助」「共助」の精神でやれることを、やれる範囲で参加してもらうことが、生きがいや健康、長生きにつながるのではないか。 ・事情がない者を免除するのは、「共助」の精神に反する。 しかし、無理に加入・参加してもらってもうまくいかない。 ・強制ではないが多くの加入者が必要。 ・勧誘する際の説明内容を統一する。 ・地域とのつながりの必要性を十分説明する。 ・市広報紙・回覧等の活用や会合や行事開催時など機会あるたびに啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に区（町内会）に加入していない者の取り扱いが難しい。 ・排除は出来ないが、日頃からのつきあいがないと、集団生活等に支障をきたす場合も考えられる。 ・住民の個人情報がないと、避難等の援助も難しい。 ・高齢者が共に活動出来ないなどの理由で、脱会するケースがある。高齢者こそ区に加入する必要があるのではないか。
8	<u>自主防犯組織の立ち上げ</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯組織を面として「共助」「公助」の精神で行動する。 	
	<p>(1) 防犯団体の設置 （目標：35団体以上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪多発地域返上に向け全市的な取り組みが必要。 ・佐倉人口 177,740、犯罪件数 1,501、防犯団体 78 ・八街人口 74,623、犯罪件数 1,241 (83%)、防犯団体 15 (19%、1/5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市の半分以下の人口で、佐倉市に近い犯罪が発生する犯罪の多発地域。なんとしても返上する必要あり。
	<p>(2) 市から区へ防犯団体設置要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪多発地域の汚名返上が必要。そのためには市からの明確な非常事態宣言、防犯団体設置要請が必要。 	

<p>(3) 区組織、町内会組織を活用した呼びかけをする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防犯組織は、日頃から地域の住民が一緒になって活動するものであるため、多くの団体の参加が望まれる。協働の中で重要。 ・ 自助共助、新公共、協働の認識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が力をあわせる。 ・ 自主防災組織については、39区中、4区しかない。 ・ 市内39区の中で、防犯団体があるのは、10地区だけである。 ・ 防犯団体が少ない。もっと団体の数、参加人数が増加することが望まれる。 ・ 豊かで、住みよい地域社会づくりに必要な考え方が、区、町内会レベルで認識されていない。 ・ 市への帰属意識を高める。 現役時代は、仕事第一で帰属を考える余裕なし。定年後の転入者は、将来展望がなかなか定まらない。 ・ 定年後の自分を考える。10年後、20年後の自分に仲間はあるか、どのように活動するのか。サークル、団体、ボランティア。地域社会の中での居場所を見つける。 ・ 人が地域に入っていくことが必要。仲間を作る。 子ども会活動に参加していた方が、子どもの成長にあわせて体育協会など、他の団体へ活動範囲を広げたり、異なる団体と団体を合わせ、新たな取り組みに発展させる方法もある。
<p>(4) 「広報やちまた」や「ホームページ」の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「広報やちまた」に、今ある防犯団体の紹介コーナー等のスペースを作成し、連続して掲載していくことができれば、周知できると思う。 ・ ホームページの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯団体がどういうものか、わからない方もいると思う。 ・ 周知によって、興味を持ち、参加、立ち上げにつながれば良いと思う。

八街市協働のまちづくり検討会・第3分科会中間報告資料

テーマ1・防災

No.	八街市協働のまちづくりに何が 必要か 必要と思われるアイディア	現状把握を含めどんな議論を経て 必要としたか 必要とした理由、プロセス	最終報告に繋がる協働のあり方などについての意見 あった場合の意見の内容
1	<p><u>災害防災知識の普及・啓発活動</u></p> <p>(1) 防災予防教室や防災訓練の実施と参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働」を推進するためには「地域」や「団体」が不可欠だが、地域や団体は「個」の集まり。つまり「人（個）」の意識が重要。 ・知識や情報を得る環境を整える。 市民は、子どもから高齢者まで誰もが災害、防災に関する知識と対応の技術を平常時から学び、市役所職員についても担当に関係なく平常時から災害・防災について知識と対応を学ぶ。 ・応急手当、心肺蘇生法、AED の取り扱い等の知識の習得。 ・各区において集会などの開催時に、蘇生法の受講について検討し、コミュニティセンターなどを会場として開催する。 ・自分の問題として考える。 子ども、大人、高齢者、若者など年齢、性別を問わない家族、地域、団体など多くの人に参加し、それぞれの立場で出来る事、やるべき事を認識する。 ・自分の身は自分で守る。 自助共助の主体たる自分、地域の高齢化、災害発生直後、いかに命を守り、危険を逃れるか。 ・高齢化が進む中での自助共助の在り方の検討が必要。「持ちつ持たれつのお互い様の気持ち」を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害は、いつどこで発生するかわからない。 ・災害時において、心肺蘇生法等が必要になる場合がある。 ・平日頃から防災についての知識等を認識しておく必要がある。 ・意識を育てる。

		<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画、誘導。 災害時の避難場所、避難経路を周知徹底し、安全避難が出来るようにする。 ・要配慮者支援の取り組み。 支援に必要な状況の把握、避難環境の点検。 ・大規模災害防災知識の普及、啓発活動。 地震、豪雨等の大規模災害に関する知識と対応が必要。 ・大規模災害で想定した防災の訓練実施により、災害時の効率的な防災活動に繋がるよう地域として取り組む。 ・消防署、市防災課等関係機関に相談し連携をとり活動する。 	
	(2) 回覧板を活用	<ul style="list-style-type: none"> ・回覧板の裏表紙等に「防災の心得」を記載しておく。 ・回覧チラシによる非常食準備啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常日頃から防災に対し関心を持つ。 ・常に「防災」を意識する。
2	<u>防災ネットワークの推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から情報を共有し、災害時の行動をスムーズに行えるようにネットワークを強化・推進する。 	
	(1) 平常時からの企業災害ボランティア登録	<ul style="list-style-type: none"> ・協力企業を探し協定を結ぶ ・災害時は、公助たる市役所職員自体も多く被災し、救援に来られないことも予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災発生時には、市民、地域、企業、行政のすべての人が協働することが必要。 ・災害に負けないまちづくりは、市と地域の共通課題。 市民だけでなく、市内の企業にも地域の一員として、防災活動に参加してもらい災害による被害を最小限に抑え、円滑に支援を実施できるように平常時から企業に災害ボランティアとして登録してもらおう。
	(2) 商店、事業所とタイアップして防災フェアを開催（防災コーナーの設置）	<ul style="list-style-type: none"> ・商店や事業所の店舗の一角に防災グッズコーナーを作ってもらい、販売している災害時に必要な品物（食糧品等）と防災パンフレットや避難場所等の防災情報を展示してもらおう。防災情報インフォメーションになってもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対応する知識を得る。非常食など個人ができる準備をする。 ・生命財産を守る取り組み。 災害に備え、非常持出品の準備、飲料水、食料等の備蓄、簡易トイレの確保。

	<p>(3) ボランティア団体の情報交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各々の活動内容を知ることにより、団体間で協働出来るものがある。団体間の結びつきが生まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区には、さまざまな団体があるが、どの団体も構成員の高齢化、減少がみられ、実際の活動に支障をきたす場合がある。人の確保が必要。 ・ひとりの人が、複数の団体に所属していて、実際に活動する人が限られている。 ・人財（材）の確保が必要。
<p>3 <u>情報共有体制の構築</u></p> <p>(1) 地域安全（防犯・防災）マップの作成</p> <p>(2) 情報ツールの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな組織、団体などが持っている情報の共有を、積極的に行うことが必要。（情報の一元化） ・常に危険箇所等を認識し、活動に活かす。 ・情報メールは登録制なので、関係者のみの利用。もっとオープンにするべきでは。 ・広報無線の活用 一部苦情（騒音。精神的に苦痛等）があるが、趣旨（防災）を考えれば必要。 ・ツイッターなどを使えばたくさんの人が閲覧可能でコストも低い。ネットでは場所を選ばず対応（問い合わせに対する回答など）が可能 ・ホームページの活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門が様々な有益な情報を持っているが、その部門内で情報が完結してしまっている。 ・行政・市民双方がよい情報、アイデアを持っているも、それを互いに知り得る状況がなければ知らないままで終わってしまう。情報の流れが一方的・独立的で相互的でない。 ・市には多くの情報がある。情報をどんどん公開して、市民との共有を進めるべき。市民も行政に関心を持ち、積極的に関わって行こうと考えるのではないか。それが協働の意識の広がりにつながるのでは。 ・互いのことを知るための、協働のための情報共有。お互いに考えていることを知ることが必要である。知らないからこそ誤解が生まれる。 誤解（増）→クレーム→モチベーション（減） →以下繰り返し 誤解（減）→お互いのことがよく分かる→対話「次に必要なことは何か？」行政だけでなく市民も行政の現状を踏まえて考える→協働の意識（増）
<p>4 <u>自主防災組織の設立</u></p> <p>(1) 自主防災組織の設立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織を面として「共助」「公助」の精神で行動する。 ・防災リーダーが必要。災害発生時のボランティアリーダーが必要では。 ・自主防災組織活動マニュアルの活用。 市作成のマニュアルを基に、災害種別やさまざまな条件で異なる基本的な活動の違いを学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織するために、区民から出されたアイデアを元に意見を集約していく方法であるKJ法を用いて、地域の現状に即した組織の立ち上げを行う。 ・組織数が少ない。各区等において、組織数を増やすことが求められる。この際にリーダーのあり方が重要になる。

		<ul style="list-style-type: none"> ・実情にあった自主防災組織を編成。 登録済自主防災組織は4団体であるが、設置を目指し検討中の区も複数見受けられる。 ・自主防災組織設立時の補助金活用。 設立時の資材購入や組織整備の資金として活用する。(限度額：50万円) ・人的条件に基づく防災活動の継続問題。 防災活動で重要な区長の任期1年が、計画から対応の継続に少なからず影響を及ぼすことが懸念される。 ・自治体や防災関係機関被災の対応検討。 大規模災害時は、公助たる自治体職員自体も多くの被災者を出し、くるはずの救援者がこれない自体が生じる。 	
	(2)「広報やちまた」や「ホームページ」の活用（自主防災組織の立ち上げ）	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やちまたに、今ある自主防災組織の紹介コーナー等のスペースを作成し、団体から組織や活動の内容について紹介文を作成してもらい掲載すれば、周知できると思う。 ・ホームページの活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織がどういうものか、わからない方もいると思う。 ・周知によって、興味を持ち、参加、立ち上げにつながれば良いと思う。
5	<u>災害ボランティアセンターの活用</u>		
	(1)ボランティア組織の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に立ち上げ予定 ・災害ボランティアの登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会で、災害ボランティアを募集している ・災害時に、どのようなボランティアが必要か。 ・災害時に自分は何をすべきか？何ができるのか？どんなボランティアが出来るのか
6	<u>地域総合防災計画</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、市の責務はあるが、区の取り扱いがない。災害発生時には、区の役割が大きいので考慮する必要がある。 ・改正災害対策基本法では、東日本大震災の 	

教訓から自助や共助の大切さを強調、地域住民による地区防災計画作成も盛り込まれている。

・住民自身の「自助」と地域社会の「共助」も組み合わせて防災力を高める。

八街市協働のまちづくり検討会・第3分科会中間報告資料

テーマ1・ボランティア

No.	八街市協働のまちづくりに何が 必要か 必要と思われるアイデア	現状把握を含めどんな議論を経て 必要としたか 必要とした理由、プロセス	最終報告に繋がる協働のあり方などについての意見 あった場合の意見の内容
1	<u>ボランティア活動の推進</u> (1) ボランティア活動の啓発 (2) ボランティアネットワークの構築 (3) ボランティアセンターの充実	・ボランティア団体相互のつながりの強化。 ・現状では、NPO 法人団体、ボランティアの実態について十分に把握されていなかったり、NPO 法人団体とボランティア団体の窓口が異なっている。	・さまざま組織、団体などが持っている情報の共有を、積極的に行うことが必要。 ・各種ボランティア、団体などの横のつながりが無いのではないか。
2	<u>情報共有体制の構築</u> (1) ボランティア関連メールの配信 (2) ツイッター等の活用 (3) ホームページの活用	・さまざま組織、団体などが持っている情報の共有を、積極的に行うことが必要。(情報の一元化) ・有益な情報は幅広く共有していくべき。情報の一元化。 ・ツイッター等を使えばたくさんの人が閲覧可能でコストも低い。ネットでは場所を選ばず対応(問い合わせに対する回答など)が可能	・各部門が様々な有益な情報を持っているが、その部門内で情報が完結してしまっている。 ・行政・市民双方がよい情報、アイデアを持っていても、それを互いに知り得る状況がなければ知らないままで終わってしまう。情報の流れが一方的・独立的で相互的でない。 ・市には多くの情報がある。情報をどんどん公開して、市民との共有を進めるべき。市民も行政に関心を持ち、積極的に関わって行こうと考えるのではないか。それが協働の意識の広がりにつながるのでは。 ・互いのことを知るための、協働のための情報共有。お互いに考えていることを知ることが必要である。知らないからこそ誤解が生まれる。 誤解(増)→クレーム→モチベーション(減) →以下繰り返し 誤解(減)→お互いのことがよく分かる→対話「次に必要なことは何か?」行政だけでなく市民も行政の現状を踏まえて考える→協働の意識(増)
3	<u>ボランティアの育成</u>	・ボランティアの芽を育てる。	

(1) 高校生ボランティアの育成と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的なボランティア体験と活動。 高齢者宅の草取り、高齢者の日常生活のヘルプ、ふれあいボランティア、傾聴ボランティア等 	<ul style="list-style-type: none"> ・八街市内に大学はない。大学生であれば、消防団やパトロール、子どもに対するヘルプボランティアが可能。大学はなくても大学生等を取り込むことは可能か？
(2) 中学校での JRC 活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア体験。 ・生徒の知識を育てる。 ・八街中央中、八街北中が実践。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に高等学校は2校ある。 ・子どもの頃からボランティアの環境を作る。 ・気負わずに、自然にボランティアをする心(受け入れる心)を育てる。
(3) ボランティアシールの活用 (ピーちゃん・ナッチャン・ヒマワリ等)を小学生に配布	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の知識を育てる。 ・家のお手伝いでも O.K. 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分がやれる範囲で、無理せず実施し、継続する。 ・市民それぞれが住みたいまちづくりをするために、少しでも出来ることから実行する。
(4) 「1日1回ボランティア」宣言	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い、見守り、訪問など何でもよい、まず、始めることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが高齢化している。
(5) 社会福祉協議会主催のボランティア講座への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア講座の運営方法として、参加者に集ってもらうのではなく、人の集まっている所に向いて実施したほうが良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの後継者が不足。人財(材)の確保が必要。 ・生きがいを持って活動を継続していくには、
(6) 植栽ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・花を植える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりの人が、複数の団体に所属していて、実際に活動する人が限られている。
(7) 生きがいボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味のサークル活動の一環としてボランティア活動ができないか。 ・自分が得意な分野(現役時代の仕事や趣味等)をいかして、自分が楽しみながらボランティア活動ができないか。 ・余暇時間を利用して、支え合い活動を実施する。(植木の刈り込み、家具の移動等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいを持って活動を継続していくには、どうしたらよいか。 ・ボランティア人口を増やすためには、どのようにしたらよいか。
4 <u>災害ボランティアセンターの活用</u>		
(1) ボランティア組織の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に立ち上げ予定 ・災害ボランティアの登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会で、災害ボランティアを募集している ・災害時に、どのようなボランティアが必要か。

	<ul style="list-style-type: none"> ・混乱状態の中での災害ボランティア活用 自助共助公助が機能しない状態の中で、災害ボランティアをどのように受け止めるかの検討も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自分は何をすべきか？何ができるのか？どんなボランティアが出来るのか
--	---	--

<p>防犯関係</p> <p>①登下校時の児童見守り</p> <p>②高齢者見守り</p>	<p>①特に最近では、児童生徒が犯罪に巻き込まれる事例が発生しており、登校下校時を中心に、児童生徒の見守りが必要である。</p> <p>②高齢化の進展、家族形態の変化（独居世帯）により、事件や孤独死にいたる事例が多発傾向にある。日頃からの見守りが必要である。</p>	
<p>防災関係</p> <p>①要配慮者支援 （要介護高齢者、身体障害者、精神障害者、乳幼児、日本語が理解できない外国人等）</p> <p>②近隣者支援</p> <p>③災害全般</p>	<p>①災害発生時の救出活動や情報伝達、避難誘導や避難所での支援には、日頃の状況把握やコミュニケーションが大切。これらに対応するボランティアが必要。</p> <p>②災害時の基本は、「自分の身は、自分で守る」ですが、被害の状況によっては、隣近所での助け合いが必要。日頃からのコミュニケーションが大切。</p> <p>③大規模災害発生に至っては、色々な形での、しかも大規模な支援、協力、対策が必要になります。災害ボランティアの他、関係機関を含めた対応が必要になる。</p>	
<p>ボランティア全般に及ぶ充実が必要</p>	<p>大規模災害では、救済、復興等で直接的な人力を必要とするものから、間接的な支援のボランティアまで多種多様なボランティアが必要で、充実が望まれる。</p>	

落花生讃 いつ知らず 葉は繁り 花咲きて 人知れず 土に稔りぬ 白鳥省吾